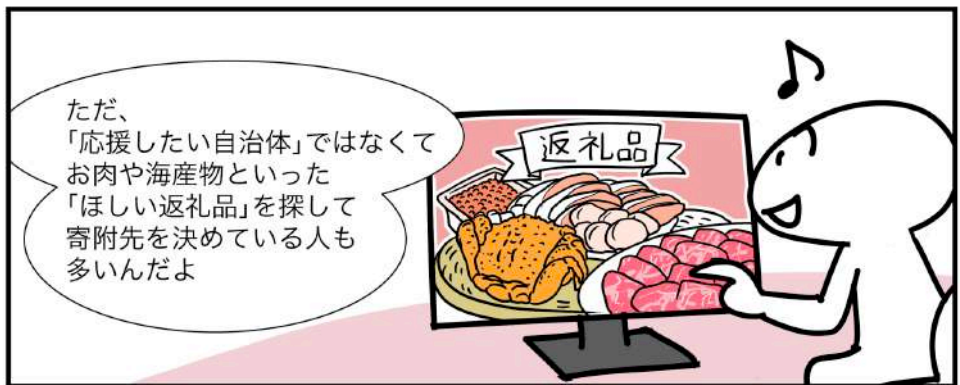


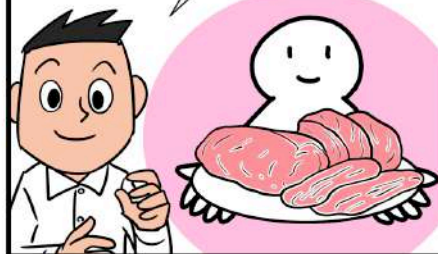
知ってびっくり！ふるさと納税



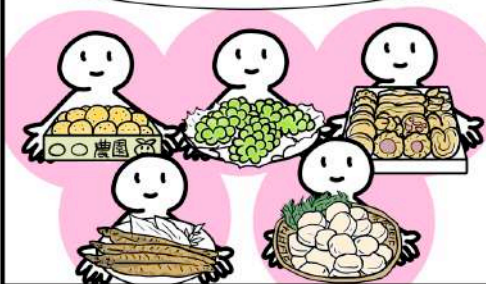




じゃあ、みんなが「ほしい返礼品」を
たくさん用意すれば
寄附をたくさん集められるね



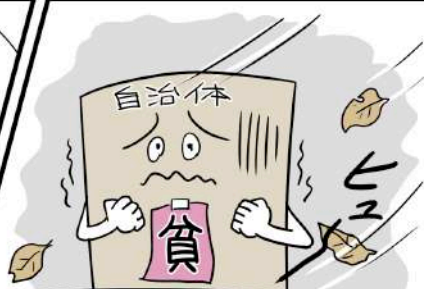
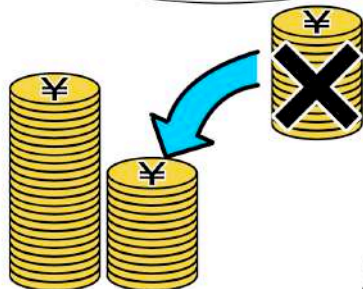
多くの自治体がそう考えて、
返礼品競争が過熱していったんだ



自治体は寄附を集められて、寄附をした人は
「ほしい返礼品」がもらえて、
ふるさと納税っていいことばかりだね



いや、それがいろいろ問題があるんだ
寄附した金額のうち2,000円を
超えた部分を住民税などから
差し引くことができるから、
住んでいる自治体に入るはずだった
税金が入らなくなってしまふ！
という側面もあるんだ



だから、
税収以上の寄附を集めている
自治体がある一方で…
中には年間100億円以上も
税収が減ってしまった
自治体もあるんだよ

え〜！！
そんなに税収が減ったら
大変だね



そうなんだよ、それにね、自治体は例えば10万円の寄附をもらっても、
3万円以内の返礼品のほか、いろいろな手数料や送料もかかるから、
自治体で使えるお金は5万円くらいになることが多いんだよ



10万

いろいろ
ひかれて



なんだか問題だらけだね

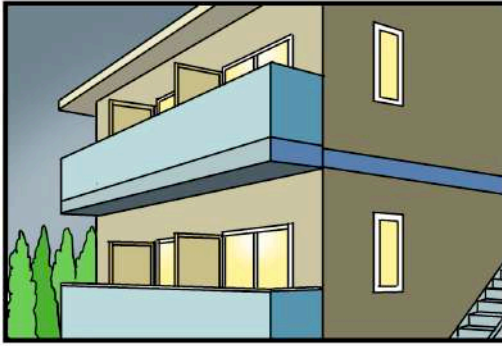
そうだね

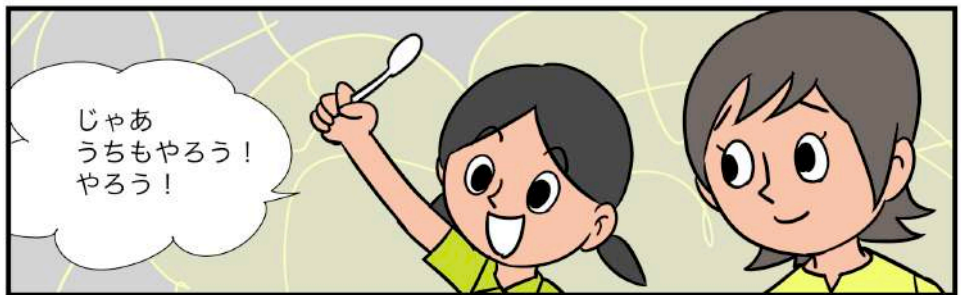


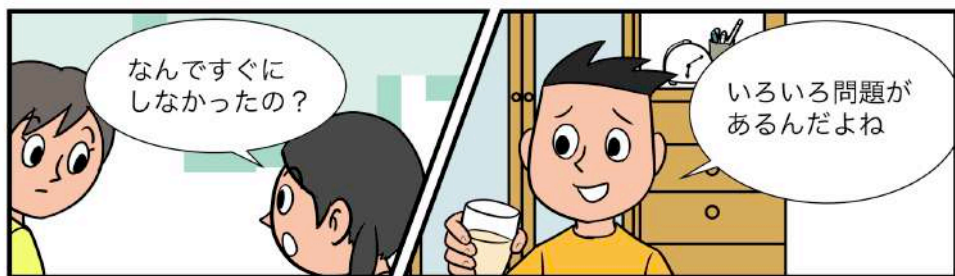
みんなの家庭ではふるさと納税について、
どう考えているかな？話し合ってみて

はい



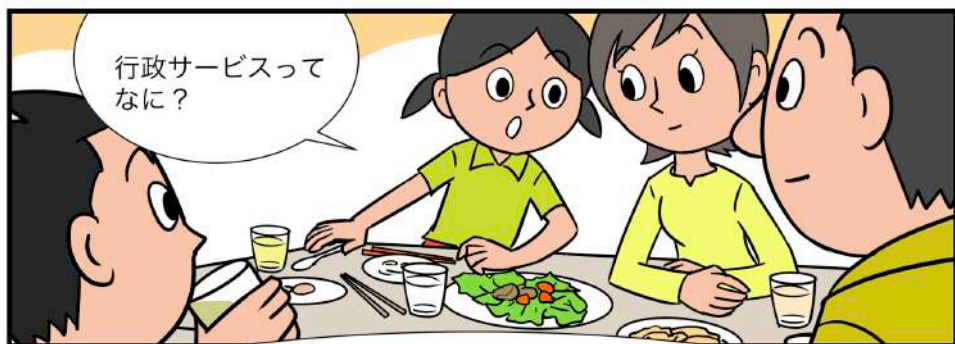






杉並区のふるさと納税による住民税の流出額





たとえば、スギ太やナミが通う中学校や小学校を建てたり
ごみを集めて清掃工場に運んだりするサービスのことだよ

中学校の改築
約72億円



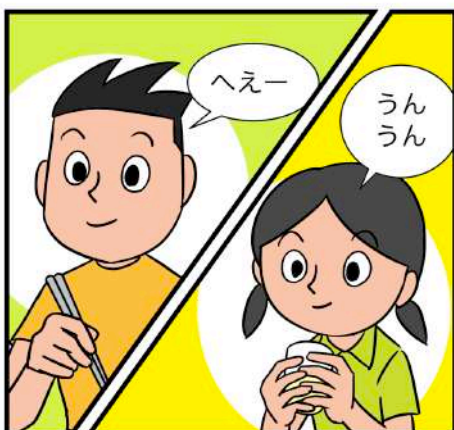
※直近改築校の総事業費

ゴミの収集・運搬
資源の回収
約60億円



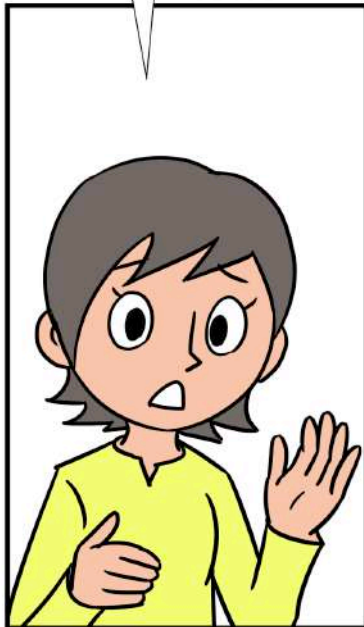
※人件費を含む

こうしたサービスは
区民の税金で成り立っているんだ

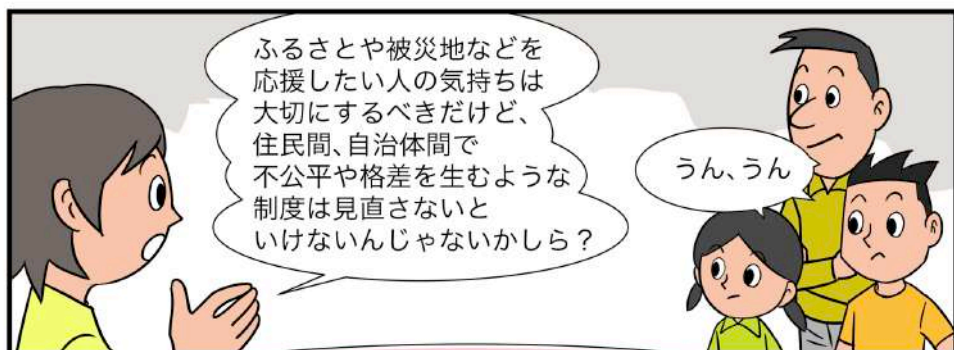
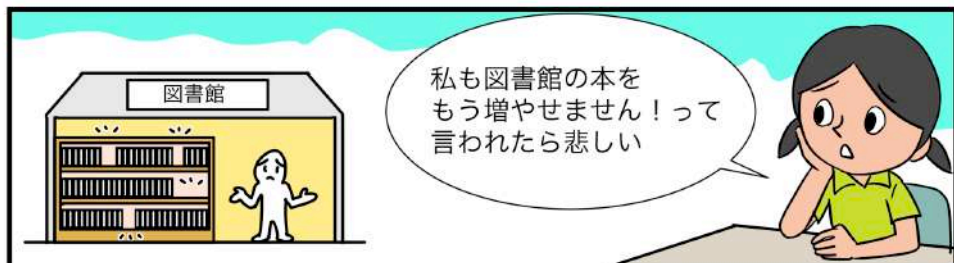
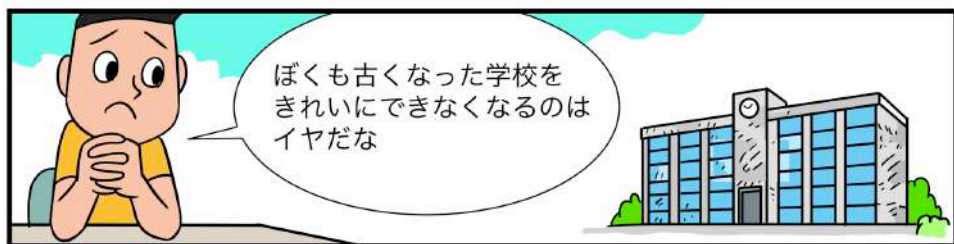


だから、税金は、住んでいる人が、そのまちをより良くするために出し合うお金、言わば「地域社会の会費」みたいなものということよね

その会費が住んでいない自治体に流出してしまうなんて、なんかおかしいと思ったのよ



そうだね
それに、ふるさと納税を
していない人にしてみれば、
ふるさと納税によって
税収が流出して行政サービスが
低下することになったら、
とても納得はできないよね



～ふるさと納税には、以下のような問題点があります～

○「ふるさと納税」は、自らが居住する地方自治体の行政サービスに使われる住民税を、寄附金を通じて他の地方自治体に移転させるものであり、受益と負担という地方税の原則を歪めるものである。



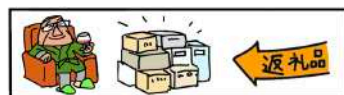
○より多くの寄附を集めるために返礼品競争が続いており、寄附本来の趣旨を促す制度となっていない。



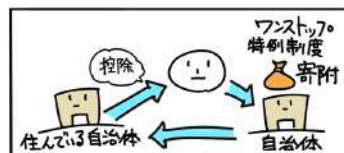
○ふるさと納税による税収減収額の75%は、地方自治体間の財源の不均衡を調整する地方交付税により各自治体に補填されるが、特別区(東京23区)は地方交付税の不交付団体のため、補填がなく、交付団体と不交付団体の格差が生じている。



○所得に応じて控除額の上限も高くなる仕組みとなっており、高所得者ほど多額の返礼品を受け取れることになるため、公平性の観点からも問題がある。



○「ワンストップ特例」制度は、国税である所得税から控除すべき税額について、居住地の地方自治体の住民税から控除する仕組みとなっており、本来、国が負担すべき税収減が転嫁されている問題がある。



※ワンストップ特例制度

確定申告をする必要のない給与所得者等で、一定の要件を満たした場合、「申告特例申請書」を寄附した自治体に提出することで、確定申告をすることなく税額控除を受けることができる制度。

特別区(東京23区)は国に対して、ふるさと納税制度の抜本的な見直しを求めています。

杉並区のふるさと納税



特別区長会のHP



知ってびっくり！ふるさと納税
令和6年度
令和6年11月発行

登録印刷物番号
06-0053

編集・発行

杉並区区民生活部課税課ふるさと納税担当
〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号 電話(03)3312-2111(代)

○杉並区のホームページでご覧になれます。

<https://www.city.suginami.tokyo.jp/>